北海道

ご存じですか？

アニマルウェルフェア

アニマルウェルフェア（ＡＷ）とは、家畜を快適な環境下で飼養することにより、家畜のストレスや疾病を減らす取組であり、結果として、生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながります。

1. アニマルウェルフェアの考え方に基づく飼養管理

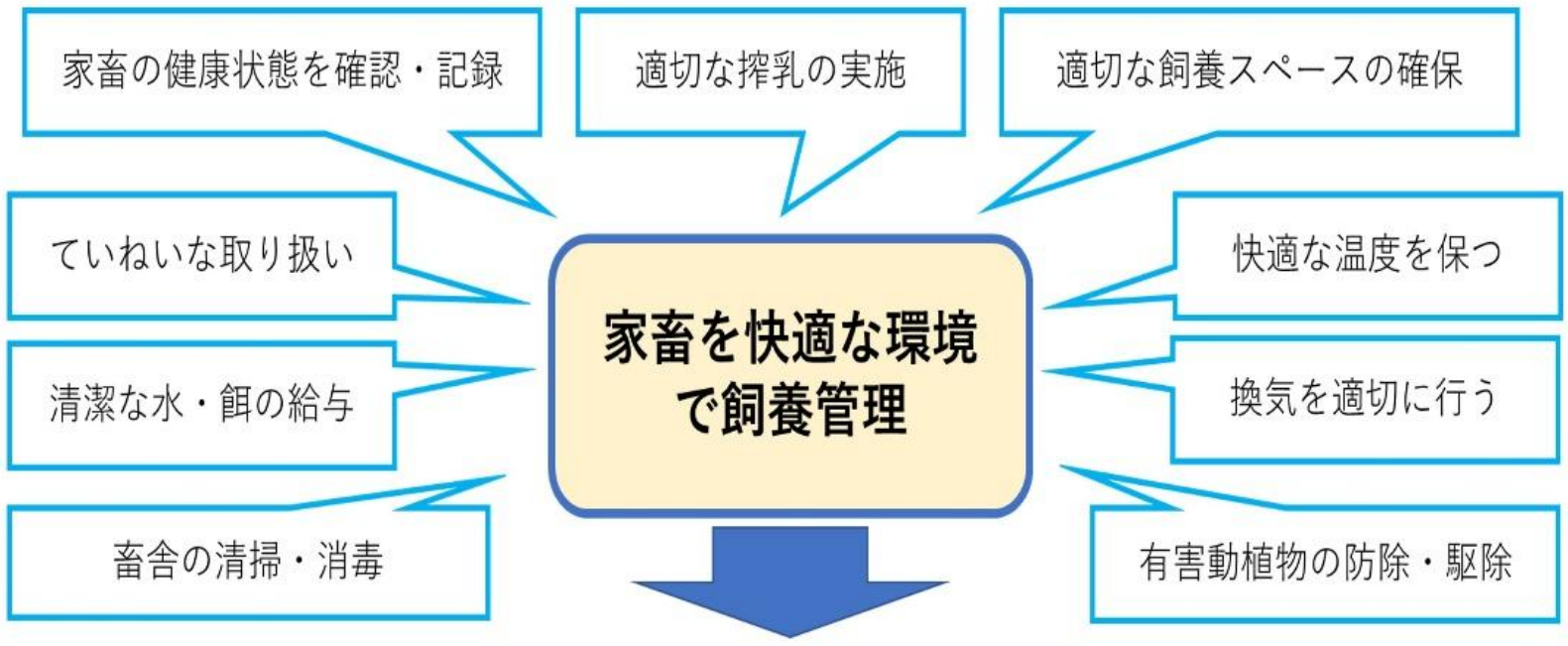

良好なアニマルウェルフェアの実現

参考：農林水産省ＨＰ「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」はこちら

アニマルウェルフェアの国際基準における基本的な理念
～５つの自由～

①「飢え、渇き及び栄養不良からの自由」
②「恐怖及び苦悩からの自由」
③「身体的及び熱の不快さからの自由」
④「苦痛、傷害及び疾病からの自由」
⑤「通常の 行動様式を発現する自由」

2. アニマルウェルフェアの取組の支援

- アニマルウェルフェアの考え方に基づく飼養管理を実践するのに、特別な施設や機械は必要ありません。
- 家畜や家きんがより快適な環境で過ごせるように、畜舎の整備や機械の導入に取り組む場合に、活用可能な補助事業があります。

○畜産クラスター事業 （持続性向上タイプ）

【支援対象者】
・地域の酪農畜産の目指す姿を実現するため、畜産クラスター協議会が作成した畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられている経営体

【事業活用要件】
・AWに配慮して生産した畜産物の出荷量又は販売量及び販売単価を5%以上増加すること

【支援内容】
・家畜飼養管理施設、AWの取組に必要な機械の整備（補改修）・導入にかかる費用の1／2を補助

【支援対象】
（施設整備） 畜舎、たい肥舎、飼料調整・保管施設、畜産物加工・販売施設など
（機械導入） カウブラシ、自動給餌器、自動給水器、送風機、換気扇など

詳細はコチラ

お問い合わせ先：北海道農政部生産振興局畜産振興課　　TEL：011-204-5438　FAX：011-232-1064